

甲府市告示第408号

平成26年8月21日甲府市告示第383号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部及び平成28年12月22日甲府市告示第564号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部について、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により指定を解除する。

平成29年7月31日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定を解除する区域
甲府市荒川二丁目2番の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物
ふっ素及びその化合物
- 3 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去